

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：鉄屑(鑄鉄)ほか13件
- (2) 規格・単位・数量：別紙内訳書のとおり
- (3) 引渡場所：陸上自衛隊目達原駐屯地
- (4) 引渡期限：代金納付の日から5日以内(令和8年2月27日(金)までに搬出)
- (5) 代金納付期限：令和8年2月27日(金)

※注 納入告知書に基づき代金の納付となります。

納入告知書交付まで、契約日から最大1ヶ月程度を要する場合があります。

2 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格で、「物品の買受け」のC等級以上の資格を有する者。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 現物を確認した者であること。
- (9) 仕様書に示す破壊及び解体等の作業を履行できる者であること。

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課、陸上自衛隊九州補給処ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

ただし、現場確認については官側と業者との認識の共有を図ること及び解体作業場所での解体・破砕が実施可能なことを確認する目的で事前に必ず実施するものとする。現場確認については広告掲載日の次の日から令和7年10月30日(土日除く0830～1630)の間、希望日の2日前までに担当者(11項に示す者)に連絡することとし、個別に対応する。現場確認を実施していない業者の入札参加は認めない。

入札日時場所：令和7年11月5日(水)15時30分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金:免除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金:免除
但し、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の方法

- (1) 総額決定(税抜) (同価の場合は、抽選により決定) 予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年11月10日(月)15時30分に再度入札を実施する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) 電信、電話、電報、FAXによる入札
- (4) 入札執行時刻に遅延した入札、その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (7) 下請負者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。

8 契約書の作成の要否

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
「不用物品売払契約条項」、「売払い物品の解体に関する特約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- (2) 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年11月4日(火)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- (4) その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所:陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- (5) 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- (6) 入札書は消費税抜で提出すること。
- (7) 第2項第6号の「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- (8) 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- (9) 当該売払物品の部品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
- (10) 売払物品の引取りに際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (11) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処置すること。

10 公告掲示場所

- (1) 目達原駐屯地調達会計部
- (3) 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

11 問い合わせ先

- (1) 住所等 〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- (2) 入札に関すること 調達会計部契約課第1契約班 担当 酒井(内線2317)

内 訳 書

別紙

No.	品 名	規 格	単 位	解 体 屑	非 解 体 屑	数 量 計
1	鉄屑	鑄鉄	KG		610.00	610.00
2	鉄屑	故銑	KG		2,016.00	2,016.00
3	鉄屑	H2	KG	191.00	5,556.00	5,747.00
4	鉄屑	H3	KG	140.00	259.00	399.00
5	鉄屑	H4	KG	22,909.34	1,032.00	23,941.34
6	銅	上	KG		5.40	5.40
7	銅	並	KG	32.20	2.00	34.20
8	真鍮	真鍮	KG	13.78	10.00	23.78
9	アルミ屑	延ガラ	KG	580.00		580.00
10	アルミ屑	軽合金	KG	535.00	1,406.00	1,941.00
11	鉛		KG	50.80	102.00	152.80
12	雑線屑		KG	777.00		777.00
13	鉄非鉄混合		KG	4,204.50		4,204.50
14	無価値品		KG	253.10	97.60	350.70
			以下余白			
	合計			29,686.72	11,096.00	40,782.72

仕 様 書

鉄屑売払い	仕様書番号	補-1
	作成部課	補給部 回収課
	作成年月日	令和7年10月3日

1 解体処分対象品

品 名	数量
73式大型トラックエンジン	1
74式自走105mm榴弾砲トランスミッション	2
87式砲側弾薬車トランスミッション	2
87式砲側弾薬車ファイナルドライブ	6
203mm自走榴弾砲トランスミッション	1

2 解体方法

- (1) 破砕機等により、復元できないよう切断、破壊等の措置を行なう。
- (2) 解体作業は、「解体実施計画書」により契約担当官等の承認を得た後に、官側（検査官）の立会い等のもと実施するものとする。

3 解体処分品の解体場所、引渡場所及び保全

- (1) 解体場所は、九州補給処補給部第2倉庫第1回収班及び第1倉庫第2回収班で実施
- (2) 引渡場所は、九州補給処補給部野外回収品置場とし、積載及び輸送は契約相手側が行なうものとする。
- (3) 引渡日時については、契約担当官等と調整するものとする。
- (4) 輸送及び解体完了までの間、契約相手側は、紛失、盗難防止に留意するものとする。

4 所有権の移転

処分品の所有権は、契約相手方が第5項に示す解体証明書を提出し、契約担当官が受理した時点をもって官側から契約相手方に移るものとする。当該処分品の引渡時には処分品の所有権は移転しない。

5 提出書類

書類等名	数量	提出時期	備考
解体処分工程表	3部	契約後速やかに	様式随意
解体実施計画書			様式「別紙第1」
受領書		解体処分品引渡日	様式「別紙第2」
解体証明書		解体作業完了後速やかに	様式「別紙第3」

6 安全管理

解体及び処分における作業は、安全管理に万全を期すものとする。

7 その他

解体方法に関し、疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

(解体実施計画書の様式)

令和 年 月 日

解体実施計画書

陸上自衛隊 九州補給処
契約担当官 ○○○○ 殿

○○○○
代表者名 印

契約番号○○○○解体処分について、次のとおり通知します。

- 1 解体実施会社名 ○○○○
- 2 解体処分品の名称及び数量
- 3 解体実施場所
- 4 解体実施日 令和 年 月 日

(解体証明書の様式)

令和 年 月 日

解体証明書

陸上自衛隊 九州補給処
契約担当官 ○○○○ 殿

○○○○
代表者名 印

契約番号○○○○解体処分について、次のとおり解体処置しましたことを通知します。

- 1 解体実施会社名 ○○○○
- 2 解体処分品の名称及び数量
- 3 解体実施日 令和 年 月 日
- 4 立会者 ○○補給処 ○○部○○課 ○○○ 印

受領書 (様式)

官職氏名印 物品管理官	年月日 証書番号 取扱者印	転記	所在地、会社名、代表者名印	受領書		年月日 番号	担当官印
				契	約		
官職氏名印 引渡者	年月日 証書番号 取扱者印	転記	受領者(契約者)	受領年月日	受領印	根拠	注記
資料種別	相手方番号	処理年月日	物品区分	証書年月日	証書番号	記録区分	
項目番号	物品番号及び品名	規格	非消・消区分	程度	単位	数量	処置コード
							摘要
							ページ中の第
							ページ

注記:用紙の大きさは、JIS P 01388のA列4番とする。